令和8年　第4号

高須交番 交番だより

【若松警察署】
093-771-0110
【高須交番】
内線　505

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

生活道路※
~~60km/h~~

30 Km/h



ドライバーの皆様へ

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守ることは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。
決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心がけてください。

こんな道は特に気を付けて

- □ 通学路である
- □ カーブが多い
- □ 民家、商店が多い
- □ 天候等で視界が悪い

※ 生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されている、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



高須交番管内では最近、自転車を盗まれる事件が多発しています。
不審な人や自転車を見かけたら110番もしくはお近くの警察署、交番までお願いします！



ほとんどが無施錠状態!!
鍵のかけ忘れに気を付けて!!